

その他の

1 投票・開票及び期日前投票事務従事員数

(1) 投票事務

①総 数 855人

②係別内訳

係 名	人 数	係 名	人 数
主任	114	名簿対照	228
記録	114	指定投票区	8
庶務1	114	投票報道・速報	8
庶務2	128	本部(書記20名含む)	27
用紙交付	114	合 計	855

(2) 開票事務

①総 数 446人 (アルバイトを除く)

②係別内訳

係 名	人 数	係 名	人 数
点検	250	読み取り機	16
計数	32	開票報道・速報	16
括束	32	本部(書記のみ)	11
疑問審査	28	管理(書記9名含む)	24
集計	9	警備	4
移送	24	アルバイト	23
		合 計	469

(3) 投票・開票事務連続従事員

323人

(4) 期日前・不在者投票事務(受付)

受付場所	受付期間	延べ人数
本所(1か所)	8日間	61(職員23、派遣社員38)
まちづくりセンター(28か所)	7日間	1,735(職員683、派遣社員1,052)

2 啓発事業

事業名	実施期間	規模	実施内容
広報紙「区のおしらせ せたがや」東京都議会議員選挙特集号の発行	6月19日	区内全域 221,500部	広報紙で投票日・投票方法や期日前投票等を周知し、投票参加と明るい選挙推進を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症対策の周知と協力を依頼した。
区ホームページ 東京都議会議員選挙特集の掲載	6月19日～7月4日	区内全域	世田谷区のホームページに投票日・投票方法等詳細を掲載し、投票参加と明るい選挙推進を呼びかけたほか、投開票の経過・結果を掲載した。また、新型コロナウイルス感染症対策の周知と協力を依頼した。
ラジオエフエム世田谷 「世田谷通信930」「世田谷通信1400」での周知	5月1日～7月4日 ※随時実施	区内全域	FMラジオの世田谷区提供番組内で告知を放送し、選挙に関する情報提供や、投票参加を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症対策の周知と協力を依頼した。
区公式ツイッターでの周知	5月23日、6月19日、6月25日、7月2日	4回	世田谷区公式ツイッターにて、投票日・投票時間・期日前投票の受付期間・時間・場所等を周知し、投票参加と明るい選挙推進を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症対策の周知と協力を依頼した。
区公式フェイスブックでの周知	6月1日、6月19日、7月2日	3回	世田谷区公式フェイスブックにて、投票日・投票時間・期日前投票の受付期間・時間・場所等を周知し、投票参加と明るい選挙推進を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症対策の周知と協力を依頼した。
区公式メールマガジンでの周知	6月15日	1回	世田谷区公式メールマガジンにて、投票日・投票時間・期日前投票の受付期間・時間・場所等を周知し、投票参加と明るい選挙推進を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症対策の周知と協力を依頼した。
区立図書館での啓発	6月15日～7月4日	1か所	区内図書館に選挙に関する情報収集ができる選挙特集コーナーを設置し、利用者に投票日等を周知した。
啓発ポスター（東京都選挙管理委員会作成）の掲出	6月14日～7月4日 ※順次実施	1,232か所 約1,750枚	投票日等の周知用ポスターを、区施設、広報板、推進委員宅、東急世田谷線駅、区内郵便局、農協、コンビニエンスストア、スーパー、大学、学生寮、公衆浴場、会社寮、商店街、自動車教習所、区内駐輪場等に掲出した。
ポケットティッシュ（東京都選挙管理委員会作成）の配布	6月14日～7月2日	区施設 10か所ほか	投票日等の周知用ポケットティッシュを、区施設（くみん窓口、出張所）に備え置いたほか、世田谷区明るい選挙推進協議会との連携により、街頭啓発または推進委員の自宅周辺にポスティングした。
大学学生食堂でのペーパーナップキンによる周知	6月14日～7月4日	12校 約56,000枚	若年者啓発として、区内大学の学生食堂に、投票日等を印字したペーパーナップキンを備え置き、大学生を中心とする利用者に投票参加を呼びかけた。
バスフロント幕の掲出	6月14日～7月4日	133台	区内を走るバスに投票日を周知するフロント幕を掲出した。
立看板の設置	6月21日～7月4日	5か所	区役所、北沢・玉川・砧各総合支所、烏山区民センターに掲出し、投票日等を周知した。
期日前投票の案内チラシの送付	6月24日～6月26日	区内全域	区内有権者に発送する投票所入場整理券の入った封筒に同封し、期日前投票の受付期間・時間・場所等を周知した。
デジタルサイネージでの周知	6月17日～7月4日 ※順次実施	14か所	区施設（くみん窓口、出張所、図書館）のデジタルサイネージにて、投票日等を周知し、投票参加と明るい選挙推進を呼びかけた。
インターネット広告での啓発	6月17日～7月4日	区内全域	区内のP.C、スマートフォン利用者に対して、インターネット上で広告を掲出し、投票日等を周知した。

3 変更点

(1) 公職選挙法等の変更

①地方議会議員選挙の立候補届に係る見直し (公職選挙法第86条の4第4項)

地方議会議員選挙の立候補届に係る宣誓書について、公職の候補者となるべき者が誓う事項として、当該選挙の期日において公職選挙法第9条第2項又は第3項に規定する住所に関する要件を満たす者であると見込まれることが追加された。

<令和2年9月10日施行>

②押印欄の廃止

立候補に係る届出書類や、投開票に係る事務書類について、公職選挙法及び東京都選挙執行規定に倣って必要性の見直しを行い、一部の書類を除き押印欄を廃止した。

公職選挙法施行規則の一部改正 <令和3年1月 1日施行>

公職選挙法施行令 <令和3年2月15日施行>

政治資金規正法施行令 <令和3年2月15日施行>

日本国憲法の改正手続に関する法律施行令 <令和3年2月15日施行>

東京都選挙執行規程の一部改正 <令和3年4月 1日施行>

世田谷区選挙執行規程の一部改正 <令和3年5月31日施行>

③特例郵便等投票制度の創設

(特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律)

新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請を受け、自宅や宿泊施設等で療養している方及び海外からの帰国者で検疫法により外出が制限されている方が、郵便等により自宅等で投票用紙に記入し、投票できる制度が創設された。

<令和3年6月23日施行>

(2) 投票所の変更

投票区	変更前	変更後
8	世田谷若葉幼稚園 講堂 (若林1-14-6)	若林区民集会所 (若林1-34-2)
29	池之上小学校第2校舎 図工室 (代沢2-42-9)	池之上青少年交流センター (代沢2-37-18)
31	代田小学校 西昇降口	代田小学校 体育館
53	千歳台小学校 ランチルーム	千歳台小学校 体育館
54	千歳中学校 木工室	千歳中学校 格技室
66	武蔵丘小学校 集会室	武蔵丘小学校 体育館
83	中丸小学校 2年4組教室	中丸小学校 図書閲覧室
106	玉川総合支所 等々力庁舎1階ロビー (等々力2-28-5)	玉川総合支所 1階ロビー (等々力3-4-1)
110	九品仏小学校 視聴覚室	九品仏小学校 家庭科室

※第8, 106投票区は、工事が完了したため変更。

※第29投票区は、工事のため変更。

※第31, 53, 54, 66, 83, 110投票区は、工事が完了したため同施設内で変更。所在地に変更なし。

(3) 投票所の施設名称の変更

投票区	変更前	変更後
6	中里小学校 会議室	中里小学校 プレイルーム
9	若林まちづくりセンター	若林3-34事務所 (旧若林まちづくりセンター)
17	桜木中学校 会議室	桜木中学校 英語少人数教室

(4) 期日前・不在者投票所の変更

変更前	変更後
若林まちづくりセンター 2階活動フロアー (若林3-34-1)	若林まちづくりセンター 3階活動フロアー (若林1-34-2)
玉川総合支所 等々力庁舎1階活動フロアー (等々力2-28-5)	玉川総合支所 2階活動フロアー (等々力3-4-1)

※若林まちづくりセンターは、複合施設に移転のため所在地が変更。

※玉川総合支所は、新施設の開設に伴い、仮設施設から移転のため所在地が変更。